

1. 21世紀「岐阜県型」教育の創造

—岐阜県教育委員会と岐阜大学教育学部との連携の背景—

岐阜県教育委員会総合教育センター長 小 山 徹

1. はじめに

岐阜県と岐阜県教育委員会は、平成12（2000）年度を「教育改革元年」と位置づけ、21世紀「岐阜県型」教育の創造を目指した改革に着手した。

教育改革の背景には、我が国の教育（特に初等・中等教育）における受験競争の過熱化、いじめや不登校の増加、非行の若年齢化などが大きな社会問題となり、その解決を求める国民的な気運の高まりがあった。これら教育の直面する課題の解決に向けて、国において臨時教育審議会や各種の審議会が、教育制度の弾力化や様々な基準の改定・改善等を答申し実施に移されていたが、特に、中央教育審議会が平成8（1996）年7月の第一次答申「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について」において、戦後に再構築されて以来50年を経た我が国の教育制度を時代の進展や社会の変化に対応したものとすよう求めたことが、いわゆる「第三の教育改革」始動の端緒となった。

本稿においては、5年目を迎えた岐阜県における教育改革の歩みを教員研修の視点から概観することにより、岐阜県教育委員会と岐阜大学教育学部との連携の背景を論じる。

2. 岐阜県における教育改革

(1) 教育改革に向けて

岐阜県教育委員会は、平成9（1997）年2月に「広範で急速な社会変化に対応し、21世紀に向けた県民の豊かな生き方、生活づくりを基本とする岐阜県教育行政の基本的な在り方を研究するとともに、21世紀の岐阜県における教育の方向性について提言を行う」ことを目的とした「フロンティアプラン“教育21”研究委員会」を設置した。この研究委員会の大きな特徴は、いわゆる教育関係者以外の学識経験者、各種企業の代表者、作詞・作曲家、ジャーナリスト等を委員に委嘱するとともに、アンケート調査や公聴会により教育に対する県民の声や思いを研究協議に反映させようとした点であった。

研究委員会では、教育が直面している課題とともに21世紀の潮流とそれに必要な対応などを検討し、21世紀に求められる人間像は「共生人」、「国際人」、「情報人」、「創造人」である、と結論づけた。そして、この21世紀に求められる人間像を具現化することこそが教育改革の目標であると定義づけるとともに、「個性と責任」を岐阜県における教育改革推進の基本理念として掲げた。

これらの研究成果は、平成10（1998）年3月に、① 教育改革の必要性、② 21世紀をよりよく生きることが出来る人間像、③ 岐阜県教育の目指す方向、④ 具体的な改革の例、からなる『岐阜県の教育改革に関する提言』としてまとめられた。

(2) 教育改革行動指針の策定

この提言を受けて、岐阜県教育委員会は、平成11（1999）年6月に『ぎふの教育改革』を発表し、21世紀型の教育を目指す岐阜県の教育改革の方向を、①教育の内容を21世紀の時代に即したものに改革する、②教育現場の活力が最大限に生かされるよう教育の仕組みを改革する、③個性化教育、心の教育、生涯学習を推進する、の三点に定めた。さらに具体的な方策として、①主体的・自立的な学校運営の推進、②特色ある教育・学校づくりへの支援、③保護者・児童生徒による教育の選択機会の拡大、④教育委員会の組織改革の推進、を掲げて、その実施に向けた作業に着手した。

さらに岐阜県教育委員会は、平成13（2001）年7月に「教育改革行動指針」を策定して、教育改革に係る施策の柱（重点）を次のⅠ～Ⅵで示し、教育改革の推進に向けた多様な企画や実施事業の整理と整合性の確保、進捗状況の的確な把握を図った。（図1）

- Ⅰ 教育の選択機会を拡大・・・・・・・・・・学校制度の改革
- Ⅱ 県民の参画と学校裁量の拡大・・・・・・・・・・学校運営の改革
- Ⅲ 教職員の資質能力の向上・・・・・・・・・・教員研修等の改革
- Ⅳ 社会の変化に対応・・・・・・・・・・個性化教育の推進
- Ⅴ 家庭・学校・地域社会の連携・・・・・・・・・・心の教育の推進
- Ⅵ 社会教育・文化・スポーツによる・・・・県民生きがいがづくりの推進

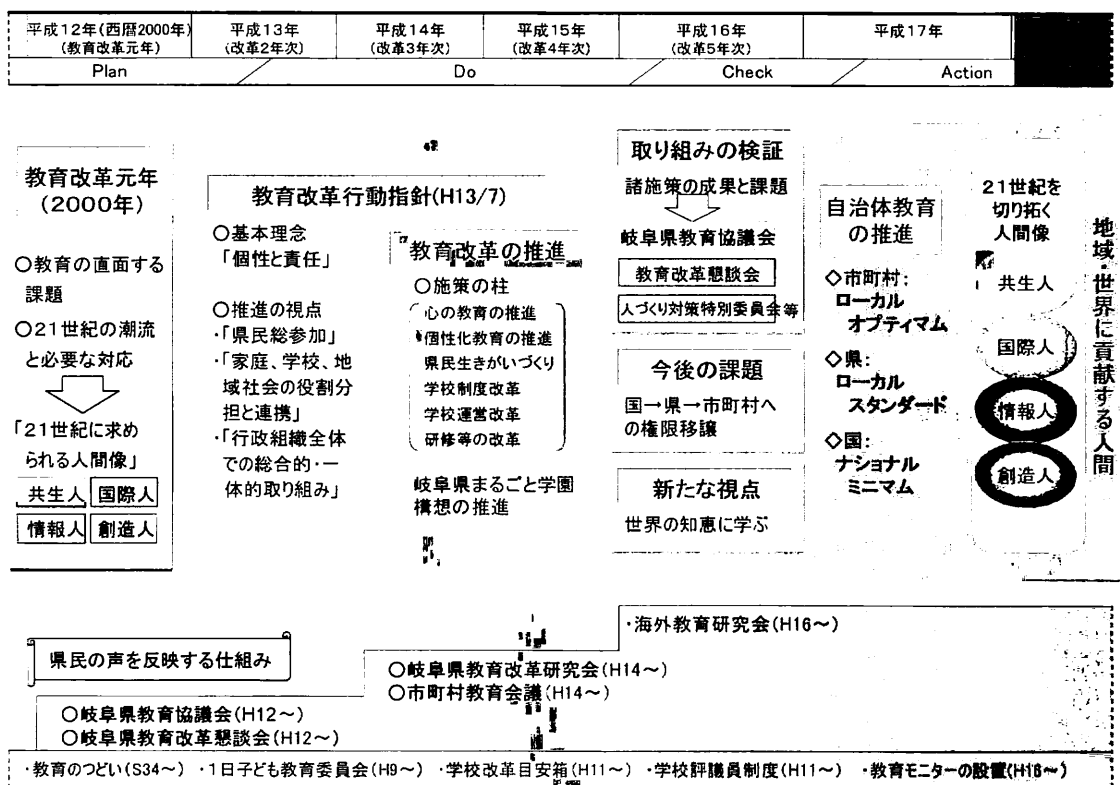
(3) 「県民総参加」の教育改革

岐阜県における教育改革は、「県民総参加」を大前提としている。教育改革がたんに教育行政機関や学校・教職員等いわゆる教育関係者による教育制度や組織、教育の内容や指導方法の改革にとどまるものではなく、教育を受ける側としての当事者である児童生徒自身、ひいては県民一人一人の課題であることを明確にし、多様な教育活動の場面における「家庭、学校・地域の連携」が実践されるとともに、「教育委員会と知事部局など行政組織全体の総合的、一体的な取り組み」として強力な推進体制が確立された。

さらに、教育改革の推進を担保し検証していく組織として、平成12（2000）年度に県知事、県議会議長、県教育委員長の三者からなる「岐阜県教育協議会」と、県内各界各層の代表43人で構成される「岐阜県教育改革懇談会」とが設置された。さらに平成14（2002）年度には、教育の専門家からなる「教育改革研究会」と、市町村長が地域の教育についての意見を交換する「市町村教育会議」が設置された。

また、教育改革に県民の声を反映する仕組みとしては、昭和34（1959）年度から毎年度、県内6地域ごとに開催されている「教育のつどい」や、平成9（1997）年度からの「一日子ども教育委員会」の機会が積極的に活用された。また、平成13（2001）年5月には、各学校の教育目標や教育計画に外部の意見を反映することによって『開かれた学校づくり』を目指す「学校評議員」が、全国に先駆けて全ての公立学校での設置を完了するとともに、平成16（2004）年度には新たに「教育モニター」制度が創設された。

図1 岐阜県における教育改革の歩み



3. 教員研修の改革

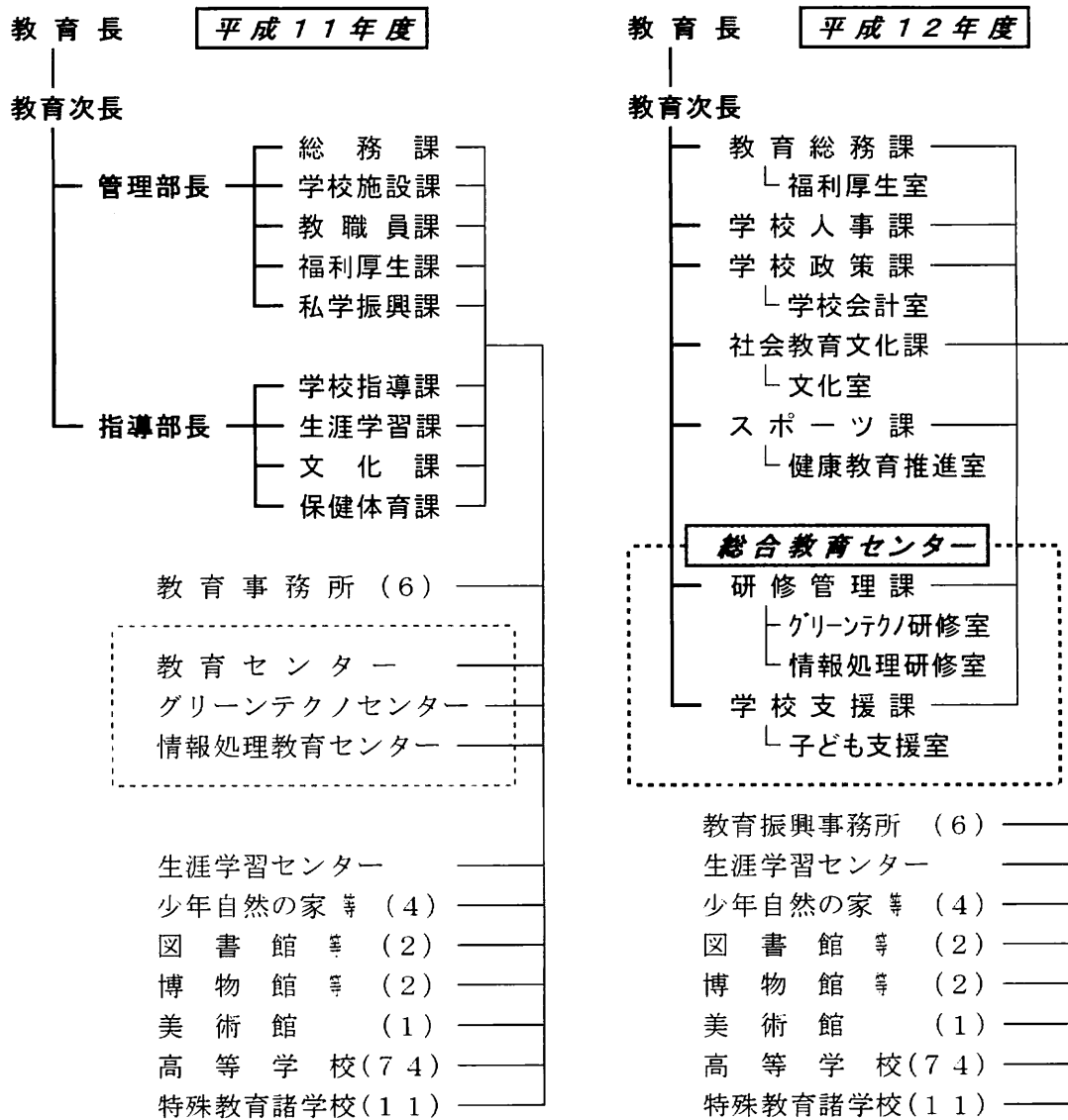
(1) 教育委員会事務局組織の改編

岐阜県教育委員会が平成11(1999)年6月に発表した『ぎふの教育改革』で注目すべき点は、具体的な方策に「教育委員会の組織改革の推進」を挙げたことである。新しい教育の在り方を機能的・効率的かつ迅速に具体化できる組織とは、① 県民や教育現場から見て分かりやすく責任の明確な組織、② 地方分権や規制緩和に対応した組織、③ 新たな教育行政課題に柔軟かつ積極的に取り組める組織、である。これを念頭に、① 政策立案機能の強化、② 教職員の資質能力の向上と児童生徒や学校を支援する体制の強化、を具体化した新しい教育委員会事務局組織が、平成12(2000)年度から発足した。(図2)

政策立案機能を強化するため、新しい教育委員会事務局組織においては、それ以前に学校指導課、教職員課、教育センターがそれぞれ担当していた多岐にわたる事務事業を見直し、新設された「学校政策課」が幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特殊教育諸学校にわたる教科指導を除く教育指導や学校運営、学校制度の改革等の学校教育全般に関する業務を担当することになった。

教職員の資質能力の向上を図るとともに児童生徒や学校・教職員を支援・指導する体制の強化を図るために、学校指導課の出先機関として教員研修や教育課題の研究を担当していた「教育センター」、「グリーンテクノセンター」、「情報処理教育センター」が、新たに「総合教育センター」として一元化されるとともに、新たな教育委員会事務局の本庁組織として「研修管理課(課内室:グリーンテクノ研修室、情報処理研修室)」と「学校支援課(課内室:子ども支援室)」が設置され、総合教育センターは研修管理課、学校支援課の2課を統括する機能として位置づけられた。

図2 岐阜県教育委員会組織の改編



(2) 総合教育センターの果たす役割

児童生徒にとってよりよい教育の実現を目指す岐阜県の教育改革においては、教育制度や教育の仕組みの改革というハード面の改革とともに、三十数年にわたる教職員のライフステージに即した研修体系の整備と日々の指導方法などをきめ細かく支援・指導することにより、教職員の資質能力の向上を図るソフト面での改革が、不可欠な要素である。

研修管理課は、これまで学校指導課、教職員課、保健体育課等がそれぞれの目的に応じて実施していた教員研修を見直し、体系的・総合的な教員研修や教育課題研究を一元的に担当することとなり、教職員のライフステージや課題に応じた研修を効果的に実施できる体制が整えられた。また、学校支援課は、主に学校指導課が担当していた業務のうち、児童生徒の個性を伸ばすための支援・指導および各教科や情報教育をはじめとする教育指導業務を移管して、それらを総合的に実施できる体制が整えられた。

さらに、出先機関であった教育センターとは異なり、教育委員会事務局の本庁組織である研修

管理課・学校支援課は、それぞれの業務を遂行するにあたっての必要・有効な事業を独自の判断で機敏に策定し事業化することが可能になるとともに、両課の機能と能力を結集した総合教育センターとしての活動をも展開することが可能になった。各都道府県で進められている教育改革においても、総合教育センターを設置する動きは多く見られるが、それらはいずれも教育委員会事務局の出先機関として位置づけられたものであり、岐阜県のように教育委員会事務局の本庁組織である2課を統括する機能としての位置づけは、他に例を見ない。

岐阜県教育委員会が研修管理課と学校支援課を統括する「総合教育センター」を置いた最大のねらいは、『教員研修と児童生徒や学校への支援との一体化』にあった。そのために、研修管理課と学校支援課に所属するそれぞれの指導主事は、両課の広範な業務を互いに協働して分担している。一人の指導主事が、研修管理課の業務である総合教育センター等における教員研修と、学校支援課の業務である各学校を訪問するなどしての教科教育等の支援・指導とを併行して担当することにより、教育の現場における児童生徒や教科教育等に係る大小様々な課題は、時を置かずに教員研修の内容や新しい研修事業の企画に直接反映させて、課題解決への方策をすみやかに展開することが可能になった。

両課の協働による事務事業の実施は、教育改革の推進に係るその他の事業においてもきわめて有効に機能している。例えば「教育の情報化」において、岐阜県は全国トップに位置しているが、これは研修管理課の担当である学校間総合ネットや校内LANの構築、児童生徒5.5人に1台を達成した教育用や学習支援用のPCの配備、教職員の情報リテラシー向上研修等学校の情報基盤整備、学校支援課の担当である700本を越える教育用コンテンツの自主開発や収集と、ICTを活用した効果的な授業の在り方の研究とその普及・深化を図る指導業務とを、両課の担当者が互いに密接に連携・協力して同時並行的に展開したことによって、ハード面・ソフト面ともにバランスのとれたICT教育の環境を計画的かつ短期間に整備してきたことが最大の要因である。

また、「ALL for ONE」を掲げて、平成13(2001)年度にスタートした「岐阜県まるごと学園構想」も、総合教育センターに学園本部を置き、両課の協働体制を前提として運用されている。この事業は、岐阜県内にあるあらゆる教育資源を県内の児童生徒一人一人に直接提供することで、優れた能力を引き出し個性を伸ばそうとする考え方のもとに、「人材の共有」、「情報の共有」、「行動の共有」を目指した、① 様々な分野で活躍する国内外の著名人や優れた指導者を派遣する能力開花支援、② ネットワークを活用して多様な教育用コンテンツを提供する自己学習支援、③ 双方向TV会議システムを活用して遠隔地（県内や国内・国外）の児童生徒が共同で実施する活動の支援、からなっている。

さらに、総合教育センターが教員研修と児童生徒や学校・教職員の支援とを推進していくためには、喫緊の教育課題を解明しその解決を図るために必要な専門的事項についての調査研究を欠くことができない。研修管理課と学校支援課の指導主事は、指導と評価研究部会、教材開発・情報活用研究部会、教育相談研究部会を構成して、教員の研究団体や外部の教育研究機関等とも連携した教育課題の調査・研究にも従事している。

このように総合教育センターは、「児童生徒や学校・教職員に最も近い教育行政機関」としての自覚のもと、その特質を最大限に活かすことで、岐阜県の教育改革推進において大きな役割を果たしている。

(3) 改革後の教員研修の体系

児童生徒の教育をつかさどり彼らの将来に大きな影響を与える教職員には、三十数年にわたるライフステージのそれぞれの場面で、児童生徒や教育を取り巻く環境の変化に対応できるよう常に自らの資質能力を高める努力を重ね、最善の教育を提供することが強く求められている。同時に教育委員会には、的確で有意義な研修等を実施して教職員を支援・指導することにより、教育の質や水準を保持・向上させる責務が負わされている。

岐阜県における教員研修は、① 経験年数や職能に応じた資質能力や指導力の向上を図るため該当者全員を対象に実施する基本研修（悉皆研修）、② 教育課題に応じた内容や専門性を高める内容により資質能力を向上させる教職研修（希望研修）、③ 夏季特別フォーラム、重点講話、長期派遣研修、海外派遣研修、文部科学省等が実施する研修などの特別研修（希望研修と指定研修）に大別されている。

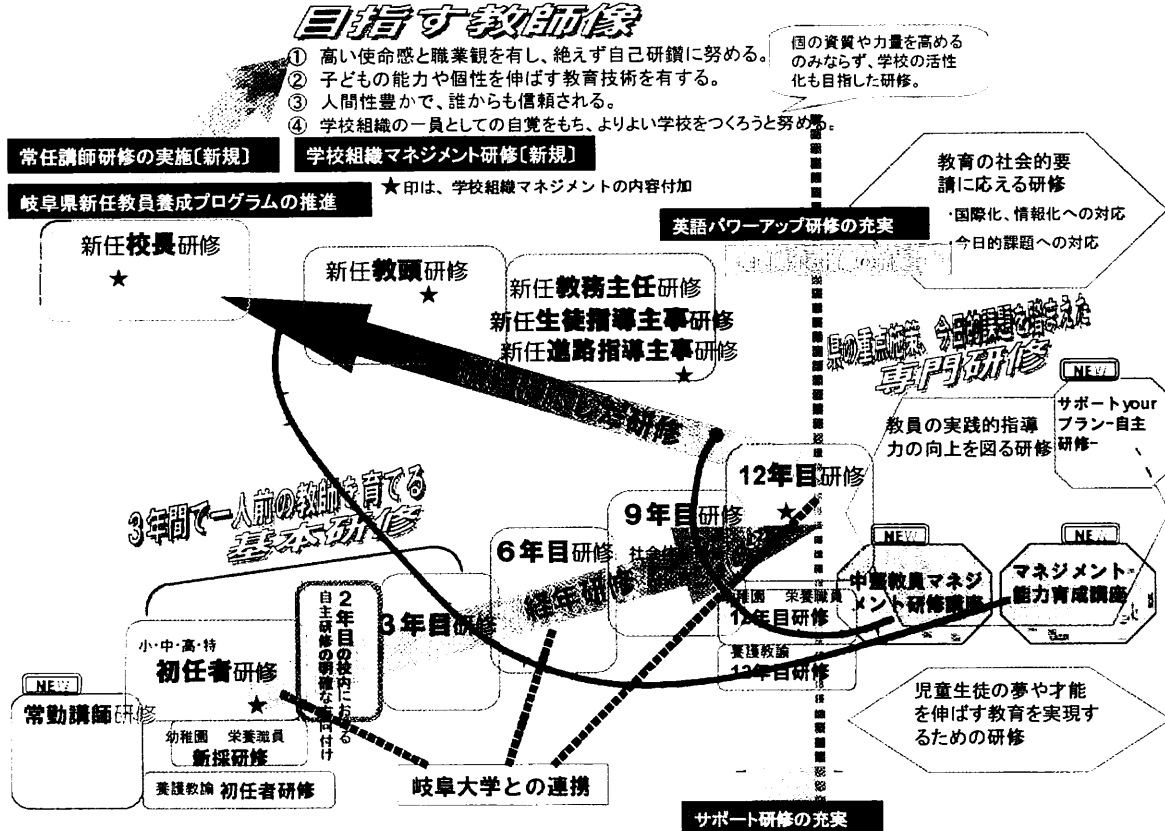
基本研修のうち経験年数に応じた研修を展開するにあたり、岐阜県教育委員会は教職員の三十数年にわたるライフステージを5期に区分してそれぞれの時期において目指すべき教師像を想定し、その実現に向けて教職員を育て伸ばしていこうと意図している。国が実施を定めている初任者研修、10年経験者研修（15日、岐阜県では12年目研修として実施）のほかに、岐阜県独自の研修としてそれぞれのテーマや育成すべき力を明確にした、3年目研修（3日）、6年目研修（3日）、9年目研修（5日）が実施されしている。さらに、平成16（2004）年度には、『3年間で一人前の教師を育てる』ことを目的に策定された「岐阜県新任教員養成プログラム」にもとづいて、それぞれの在勤校で自己研修によって自らの課題を明確にしその解決を図る力の育成する2年目研修が開始された。また、職能に応じた研修としては、新たにその職務に就いた教職員を対象にした、特殊教育新任担当教員研修、新任教務主任研修、新任生徒指導主事研修、新任部主事研修、新任教頭研修、新任校長研修などがある。これらの基本研修は、平成15（2003）年度には41講座が開講され2,135人が受講している。（表1、図3）

表1 経験年数に応じた研修のテーマと目標

初任者 研修	学校教育全てにおける基礎基本の習得 → 1単位時間の授業を実践する力の育成
2年目 研修	教科指導とホームルーム経営等の自己研 → 自らの課題を明確にしその解決を図る力の育成
3年目 研修	教員としての基礎的資質や能力の向上 → 教科指導、ホームルーム経営や情報に関する力の育
6年目 研修	教科および校務の実践的指導力の向上 *岐阜大学教育学部（1日） → 教科の専門性を活かす工夫をした授業を実践する力の育成
9年目 研修	社会を構成する一員としての視野の拡大 *民間企業等（1週間程度） → 学校とは異なる勤務体験による幅広い社会性の育成
12年目 研修	個々の教員の役割や課題に応じた研修 *岐阜大学教育学部（5日） → 中堅教員としての自覚とリーダー性の育成

図3 平成17年度教員研修の体系(案)

平成17年度 研修管理課 基本研修・専門研修の方針



教職研修には、① 国際理解教育、総合的な学習、教育相談、特別支援教育入門、先端科学技術体験講座、英語教員パワーアップ研修などの専門性を高める講座、② 学校間総合ネット入門、教材作成のためのFlash入門、PowerPointフォローアップ実践通信講座、Excel実践フォローアップ通信講座などの情報教育関連講座、③ 自然体験学習、里山体験学習、草花育苗、農業学習入門、自然環境教育など児童生徒の体験学習や環境教育に関する講座があり、平成15(2003)年度には115講座が開講され3,481人が受講している。

研修の形態は、総合教育センターや教育機関などに受講者が集合して受講する集合研修が基本ではあるが、一部の研修においては学校間総合ネットを利用したTV会議システムによる遠隔地研修が導入されている。さらに、教職員が在勤校や自宅でインターネットを利用して自己研修が可能になるよう、eラーニングによるカウンセリングマインド入門、情報モラル(著作権編)、表計算ソフト入門、3次元CGの基礎などの個別研修メニューが準備されている。

特別研修のうち夏季特別フォーラムは、喫緊の教育課題を解明しその解決を図るために必要な専門的事項について調査研究を推進してきた研修管理課と学校支援課の指導主事が、その研究成果を広く教育関係者に公開する場であり、毎年度テーマを定めて夏季休業中に開催している。

なお、教員研修の体系や個々の研修講座は、それぞれのテーマや研修内容、研修対象者、研修方法さらには研修の効果などが毎年度厳しく点検され、児童生徒や教育の実践者の立場に立った視点からの改善や新しい研修講座を開設するなど、常に最適・最善な研修機会が提供できるように留意されている。(表2)

表2 研修講座の開講数

	総合教育センター				教育センター			
	15年度	14年度	13年度	12年度	11年度	10年度	6年度	5年度
基本研修	41 講座	39	39	38	29	26	10	10
教職研修	115 講座	85	94	79	45	73	41	41

(4) 外部諸機関との連携協力

一般的に各都道府県の教職員研修は、教育センターや学校等の教育機関を会場として、教員自身の指導主事等が担当して実施されている。その中で、岐阜県では教員研修の改革の一環として、民間企業や地元大学などの外部諸機関との連携協力により、それら外部諸機関を会場として教員研修が実施されていることが、特記されるべきであろう。

岐阜県における教職員の民間企業等への派遣研修は、平成4（1992）年度から「教頭等民間派遣研修」として1ヶ月程度の期間で実施されていたが、教育改革の一環として位置づけられたのは、平成12（2000）年度から始まった9年目研修においてであった。これは、教職8年を経過した全教職員（平成15年度は313人）が1週間程度の短い期間ではあるが民間企業等で社会研修を受けるものであり、地元産業界の教育改革に対する理解により可能となった。

一方、地元大学との連携協力による教員研修は、平成13（2001）年2月に岐阜大学教育学部長と岐阜県総合教育センター長との間で、「優秀な教員を育てる」という共通の理念のもとに「連携協力に関する覚書」が取り交わされたことにより具体化した。この経緯や実施の詳細については別稿に譲るが、平成15（2003）年度には6年目研修（3日のうち1日）の228人が、教育学部教員の講義を受けて教科の専門性を高めた。また、12年目研修（15日のうち5日）の437人は、岐阜大学教育学部が用意した7分野・約120の研修テーマから、自己の研修課題にそって選択した講座を受講した。

なお岐阜県教育委員会は、平成16（2004）年度に岐阜女子大学および中部学院大学との連携協力協定を締結し、地元大学との連携協力による教員研修のさらなる充実を図っており、将来的には県内全ての大学との連携協力をも企図している。

4. むすび

平成12（2000）年度に緒についた岐阜県における教育改革は、いま5年目を終わろうとしている。その間、児童生徒の実態や学校教育を取り巻く環境はさらに大きく変動し、特に昨今は「地方分権」と「学力低下」が声高に論議されている。しかし、このような中であるが故に、教育に携わる者には教育改革の向かうべき方向をしっかりと見据え、日々の教育活動の着実な実践により、改革への歩みを積み重ねていくことが求められている。

岐阜県の教育改革が目指すべき方向は、将来子どもたちが社会に出る時点を想定した未来からの発想のもとに「真に子どもたちの幸せを実現していく教育」をいかに具現化していくかである。このためには、教育制度や教育の仕組みの改革はもちろん大切ではあるが、何にもまして教育の実践者たる「教職員の資質能力の向上」こそがその根幹であり、岐阜県教育委員会と岐阜大学教育学部との連携協力の意義も、教員養成の段階から採用後の教員研修までをも一貫する「優秀な教員を育てる」という一点に存するのである。

『改革は誰の目にも見えるように為されねばならない。』との先輩の言葉に象徴される岐阜県の教育改革は、この5年間の成果を踏まえ、さらなる一步を踏み出そうとしている。